

## 平成22年度地方公共団体普通会計決算の概要

※ 本資料は、都道府県（47団体）及び市町村（市町村1,727団体、特別区23団体、一部事務組合1,269団体、広域連合114団体、計3,133団体）の普通会計の純計決算額を取りまとめたものです。

### 【特色】

- 歳入

▪▪▪ 歳入総額は、前年度を8,542億円下回る97兆5,115億円となった。主な増減内訳をみると、地方税、国庫支出金が減少する一方で、地方交付税、地方債が増加した。
- 歳出

▪▪▪ 歳出総額は、前年度を1兆3,314億円下回る94兆7,750億円となった。主な増減内訳をみると、人件費、普通建設事業費が減少する一方で、扶助費が増加した。
- 決算収支

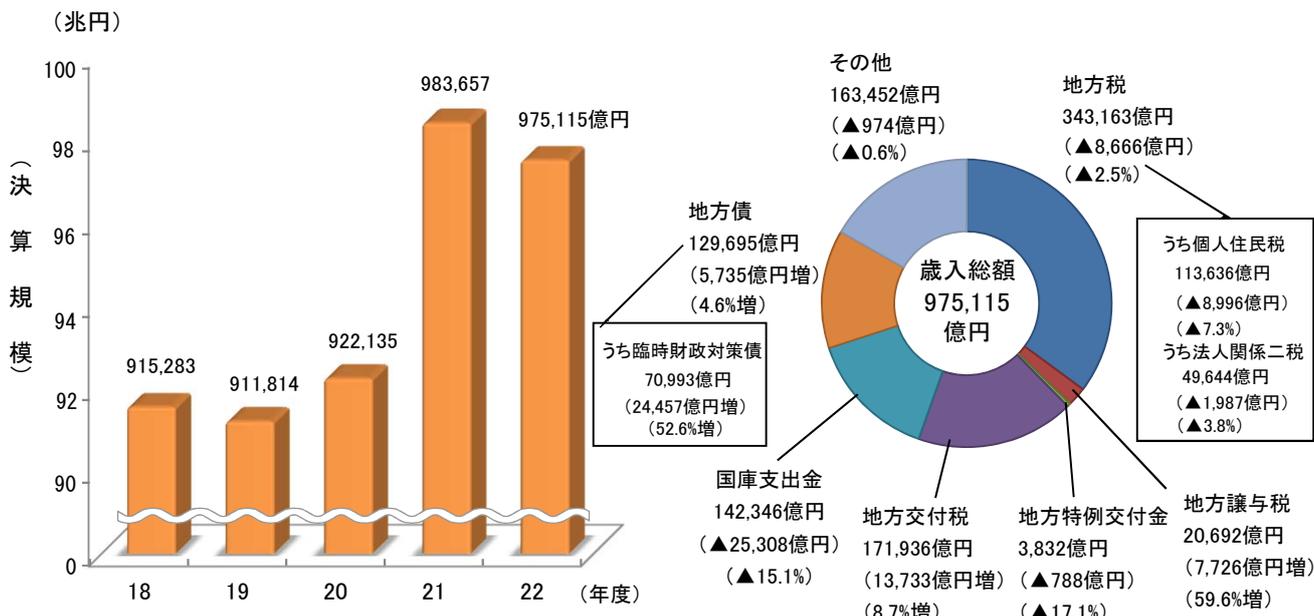
▪▪▪ 実質収支は黒字で、黒字額も増加した。

### 1 歳入

- (1) 歳入総額は97兆5,115億円で、前年度を8,542億円下回った。
- (2) 主な増減内訳をみると、地方税が8,666億円、国庫支出金が2兆5,308億円減少する一方で、地方交付税が1兆3,733億円、地方債が5,735億円増加した。

〈歳入の推移〉

〈歳入の状況〉

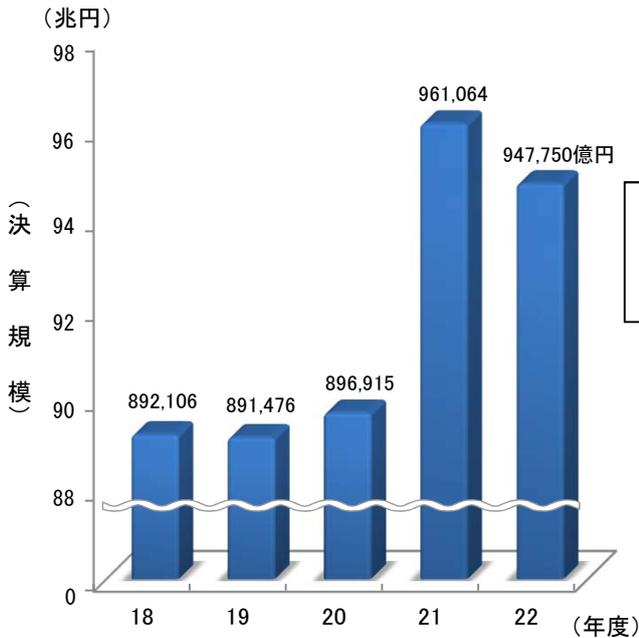


※ ( ) 内は対前年度増減額及び増減率

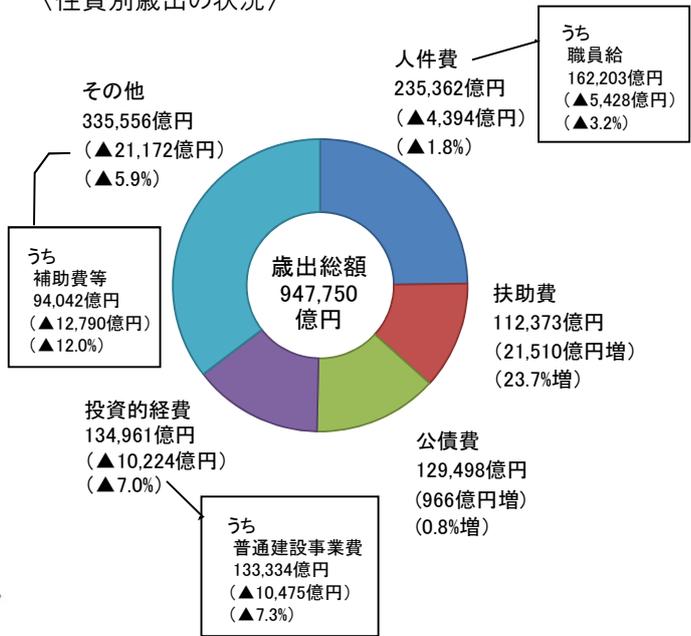
## 2 歳出

- (1) 歳出総額は94兆7,750億円で、前年度を1兆3,314億円下回った。
- (2) 主な増減内訳をみると、人件費が4,394億円、普通建設事業費が1兆475億円、その他歳出が2兆1,172億円（うち補助費等が1兆2,790億円）減少する一方で、扶助費が2兆1,510億円、公債費が966億円増加した。

〈歳出の推移〉



〈性質別歳出の状況〉



※ ( ) 内は対前年度増減額及び増減率

## 3 決算収支

- (1) 実質収支は、2,255億円増加し、1兆6,702億円の黒字となった。また、実質単年度収支は8,013億円増加し、1兆395億円の黒字となった。
- (2) 実質収支は、8団体の市町村で赤字となった（平成21年度は13団体）。都道府県では、全47団体が黒字となった。

区分	平成22年度	平成21年度	対前年度増減
実質収支	16,702億円	14,447億円	2,255億円
実質単年度収支	10,395億円	2,382億円	8,013億円

## 4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、全体で3.3ポイント低下し、90.5%となった。そのうち人件費充当は、全体で1.9ポイント低下し、32.9%となった。
- (2) 実質公債費比率は、全体で0.1ポイント低下し、12.0%となった。

区 分	平成22年度	平成21年度	対前年度増減
経常収支比率	90.5%	93.8%	▲3.3
うち人件費充当	32.9%	34.8%	▲1.9
実質公債費比率	12.0%	12.1%	▲0.1

- 注1 本資料の数値は、都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を算出したものです。
- 注2 市町村には、特別区、一部事務組合及び広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。）を含みます。
- 注3 市町村決算額とは、市町村、特別区及び一部事務組合等における決算額の単純合計額から、一部事務組合等とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したものです。
- 注4 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所があります。

※ 詳細は別紙のとおりです。

(連絡先)  
自治財政局財務調査課  
宍倉課長補佐、有村係長

(直通)03-5253-5649  
(代表)03-5253-5111  
(内線 5649)  
(FAX)03-5253-5650

## 1 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに前年度決算額を下回った。
- (2) 歳入総額は、前年度を8,542億円下回る97兆5,115億円となった。
- (3) 歳出総額は、前年度を1兆3,314億円下回る94兆7,750億円となった。

### <決算規模の状況>

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入総額	97兆5,115億円	98兆3,657億円	▲ 8,542億円	▲0.9%
歳出総額	94兆7,750億円	96兆1,064億円	▲ 1兆3,314億円	▲1.4%

## 2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より2,255億円増加し、1兆6,702億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、前年度より538億円増加し、2,258億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、前年度より8,013億円増加し、1兆395億円の黒字となった。
- (4) 市町村については、8団体の実質収支が赤字となった。都道府県については、全47団体の実質収支が黒字となった。

### <決算収支の状況>

(単位：億円)

区 分	決 算 額		増減額(A-B)
	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	
形 式 収 支	27,365	22,592	4,772
実 質 収 支	16,702	14,447	2,255
単 年 度 収 支	2,258	1,720	538
実 質 単 年 度 収 支	10,395	2,382	8,013

形式収支：歳入歳出差引額

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

### <実質収支が赤字の団体数について>

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減
赤字団体数	8団体	13団体	▲5団体

# 3 歳 入

## (1) 地方税

個人住民税の減少等により、前年度と比べて8,666億円減（2.5%減）の34兆3,163億円となった。

## (2) 地方譲与税

地方法人特別譲与税の増加等により、前年度と比べて7,726億円増（59.6%増）の2兆692億円となった。

## (3) 地方特例交付金等

児童手当及び子ども手当特例交付金が増加したものの、特別交付金が終了したこと等により、前年度と比べて788億円減（17.1%減）の3,832億円となった。

## (4) 地方交付税

前年度と比べて1兆3,733億円増加（8.7%増）の17兆1,936億円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて3兆8,190億円増（18.7%増）の24兆2,929億円となった。

## (5) 一般財源

地方交付税等の増加により、前年度と比べて1兆2,005億円増（2.3%増）の53兆9,622億円となった。なお、臨時財政対策債を含めた地方財政計画における一般財源は、前年度と比べて3兆6,462億円増（6.4%増）の61兆616億円となった。

## (6) 国庫支出金

普通建設事業費支出金や各種交付金の減少等により、前年度と比べて2兆5,308億円減（15.1%減）の14兆2,346億円となった。

## (7) 地方債

臨時財政対策債の増加等により、前年度と比べて5,735億円増（4.6%増）の12兆9,695億円となった。

## (8) その他

積立金の取崩しに伴い繰入金が増加したものの、繰越金及び使用料が減少したこと等により、前年度と比べて974億円減（0.6%減）の16兆3,452億円となった。

## <歳入の状況>

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	343,163	35.2	351,830	35.8	▲ 8,666	▲ 2.5
うち住民税(個人分)	113,636	11.7	122,632	12.5	▲ 8,996	▲ 7.3
うち法人関係二税	49,644	5.1	51,631	5.2	▲ 1,987	▲ 3.8
地方譲与税 ②	20,692	2.1	12,966	1.3	7,726	59.6
うち地方法人特別譲与税	14,159	1.5	6,405	0.7	7,755	121.1
地方特例交付金等 ③	3,832	0.4	4,620	0.5	▲ 788	▲ 17.1
うち児童手当及び子ども手当特例交付金	2,337	0.2	1,162	0.1	1,174	101.0
うち特別交付金	—	—	2,000	0.2	▲ 2,000	皆減
地方交付税 ④	171,936	17.6	158,202	16.1	13,733	8.7
(一般財源)①+②+③+④	539,622	55.3	527,618	53.6	12,005	2.3
[参考]①+②+③+④+臨時財政対策債	610,616	62.6	574,154	58.4	36,462	6.4
国庫支出金	142,346	14.6	167,653	17.0	▲ 25,308	▲ 15.1
うち普通建設事業費支出金	24,954	2.6	38,941	4.0	▲ 13,987	▲ 35.9
うち災害復旧事業費支出金	823	0.1	689	0.1	134	19.5
地方債	129,695	13.3	123,960	12.6	5,735	4.6
うち減収補填債特例分	112	0.0	9,686	1.0	▲ 9,574	▲ 98.8
うち臨時財政対策債	70,993	7.3	46,537	4.7	24,457	52.6
その他	163,452	16.8	164,426	16.7	▲ 974	▲ 0.6
うち繰入金	33,284	3.4	27,729	2.8	5,555	20.0
うち繰越金	20,674	2.1	23,989	2.4	▲ 3,315	▲ 13.8
うち使用料	14,576	1.5	17,203	1.7	▲ 2,627	▲ 15.3
歳入合計	975,115	100.0	983,657	100.0	▲ 8,542	▲ 0.9

※1 地方税(個人分)は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

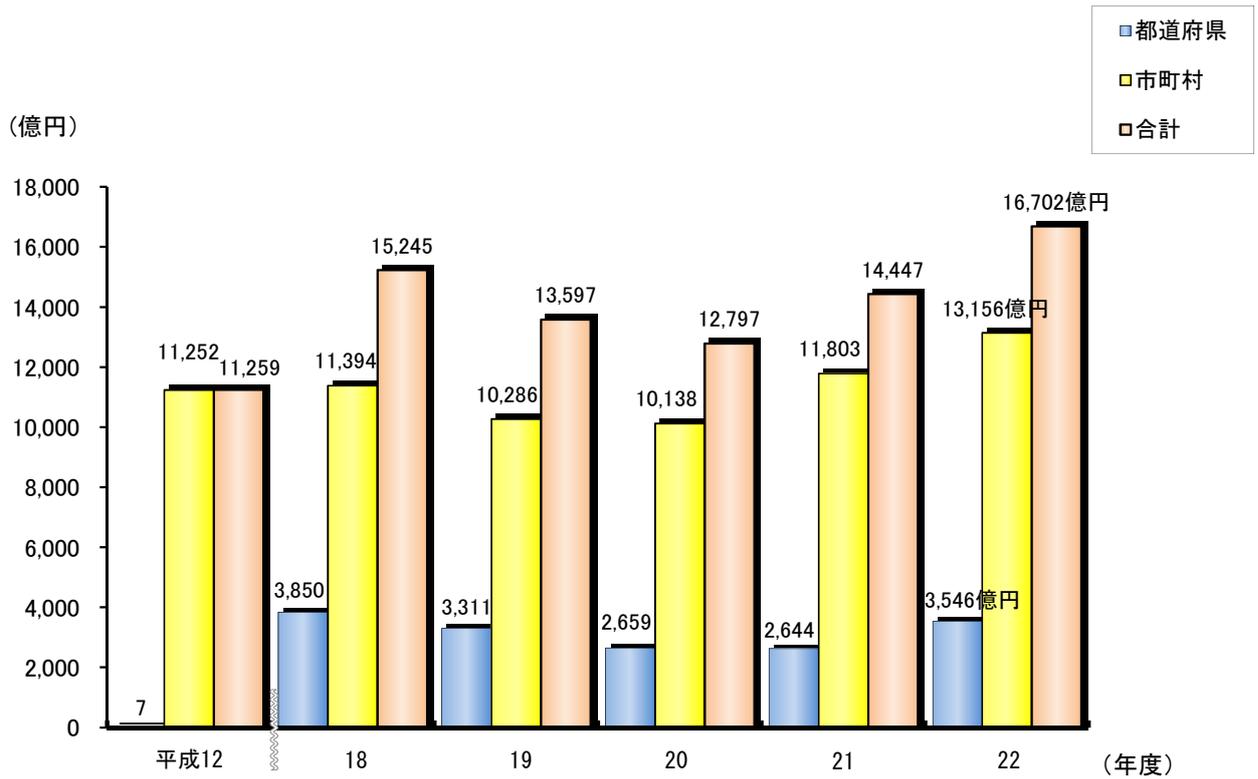
※2 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

※3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

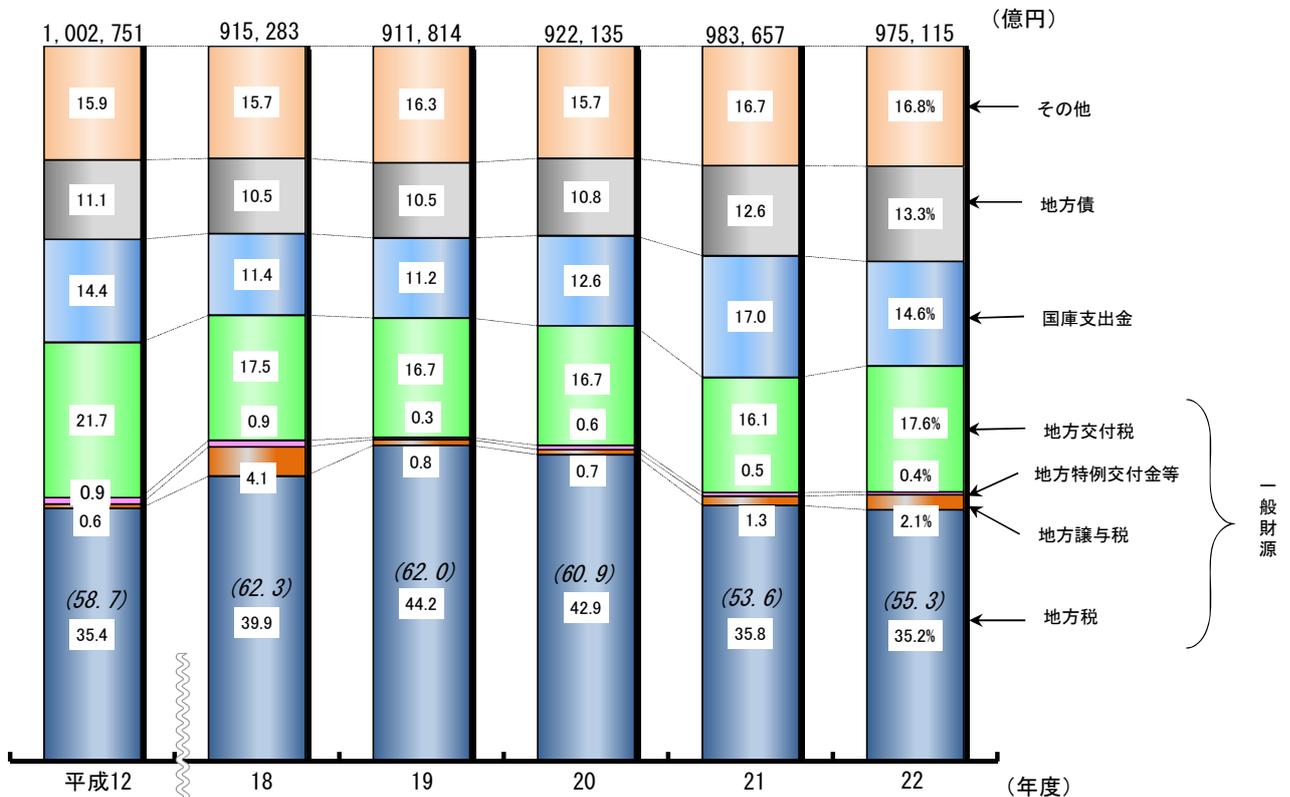
※4 [参考]は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

※5 「うち児童手当及び子ども手当特例交付金」には平成21年度は「児童手当特例交付金」を計上している。

〈実質収支の推移〉



〈歳入決算額構成比の推移〉



注 ( )の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

## 4 歳 出

(性質別)

### (1) 義務的経費

- ・ 人件費は、職員給の減少等により、前年度と比べて4,394億円減（1.8%減）の23兆5,362億円となった。
- ・ 扶助費は、子ども手当の創設や生活保護費の増加等により、前年度と比べて2兆1,510億円増（23.7%増）の11兆2,373億円となった。
- ・ 公債費は、前年度と比べて966億円増（0.8%増）の12兆9,498億円となった。

### (2) 投資的経費

- ・ 普通建設事業費は、国直轄事業負担金や補助、単独事業のいずれも減少し、前年度と比べて1兆475億円減の（7.3%減）の13兆3,334億円となった。
- ・ 災害復旧事業費は、前年度と比べて249億円増（18.5%増）の1,599億円となった。

### (3) その他の経費

- ・ 補助費等は、定額給付金事業の終了等により、前年度と比べて1兆2,790億円減（12.0%減）の9兆4,042億円となった。
- ・ 積立金は、各種交付金の特定目的基金への積立の減少により、前年度と比べて1兆481億円減（25.0%減）の3兆1,393億円となった。

### <性質別歳出決算の状況>

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	477,233	50.4	459,152	47.8	18,082	3.9	
内 訳	人件費	235,362	24.8	239,756	24.9	▲ 4,394	▲ 1.8
	うち職員給	162,203	17.1	167,631	17.4	▲ 5,428	▲ 3.2
	扶助費	112,373	11.9	90,863	9.5	21,510	23.7
	公債費	129,498	13.7	128,532	13.4	966	0.8
投資的経費	134,961	14.2	145,185	15.1	▲ 10,224	▲ 7.0	
うち	普通建設事業費	133,334	14.1	143,809	15.0	▲ 10,475	▲ 7.3
	うち補助事業費	56,202	5.9	58,994	6.1	▲ 2,792	▲ 4.7
	うち単独事業費	68,632	7.2	72,003	7.5	▲ 3,370	▲ 4.7
	うち国直轄事業負担金	8,499	0.9	12,812	1.3	▲ 4,313	▲ 33.7
	うち災害復旧事業費	1,599	0.2	1,350	0.1	249	18.5
	うち補助事業費	1,173	0.1	955	0.1	218	22.9
うち単独事業費	418	0.0	370	0.0	47	12.8	
その他の経費	335,556	35.4	356,727	37.1	▲ 21,172	▲ 5.9	
うち物件費	80,203	8.5	79,388	8.3	815	1.0	
うち補助費等	94,042	9.9	106,832	11.1	▲ 12,790	▲ 12.0	
うち積立金	31,393	3.3	41,874	4.4	▲ 10,481	▲ 25.0	
歳出合計	947,750	100.0	961,064	100.0	▲ 13,314	▲ 1.4	

(目的別)

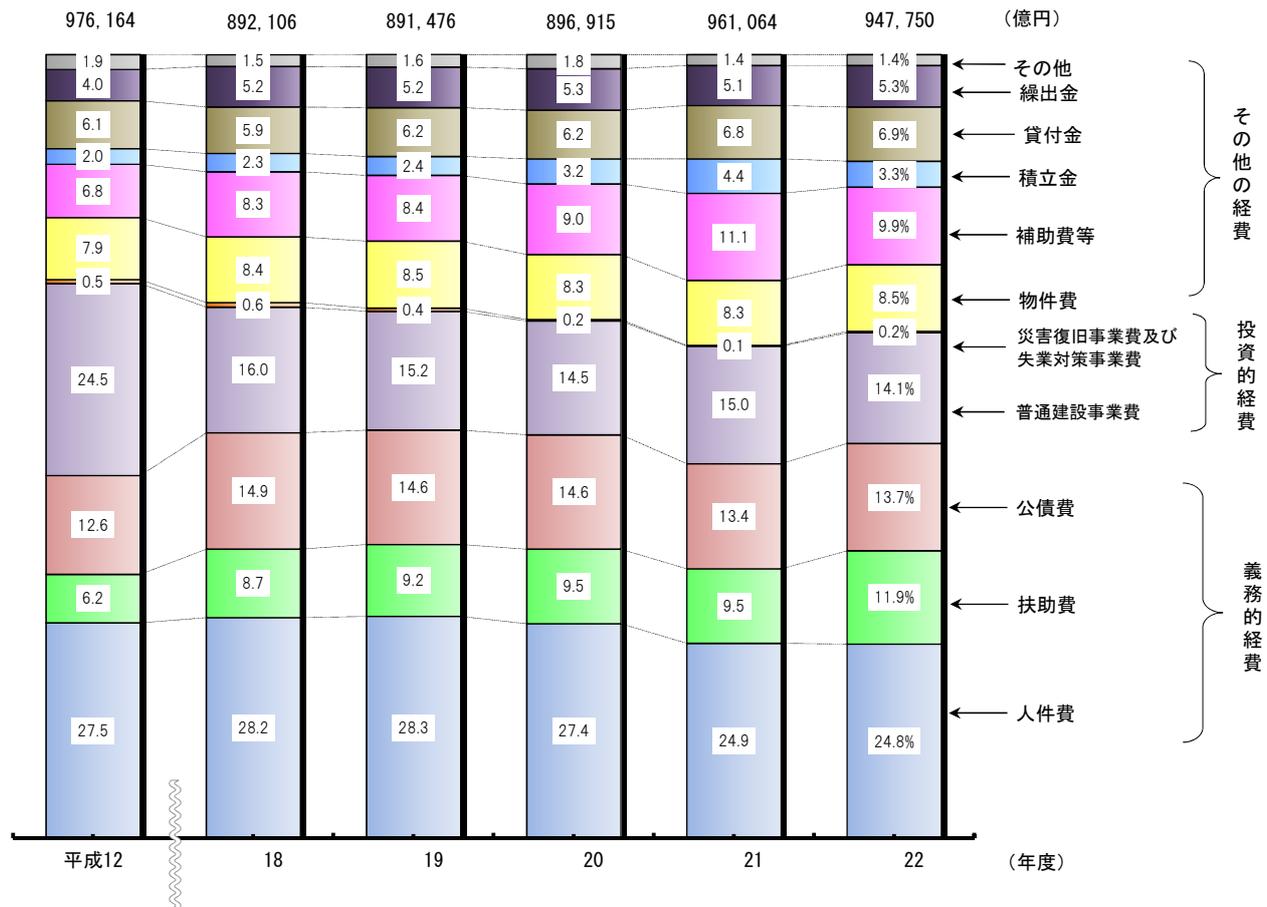
- (1) 総務費は、定額給付金事業の終了等により、前年度と比べて7,186億円減（6.7%減）の9兆9,998億円となった。
- (2) 民生費は、子ども手当の創設や生活保護費の増加等により、前年度と比べて1兆5,485億円増（7.8%増）の21兆3,163億円となった。なお、災害救助費は、前年度と比べて245億円増（236.4%増）の348億円となった。
- (3) 衛生費は、地域医療再生臨時特例基金への積立の減少等により、前年度と比べて1,591億円減（2.7%減）の5兆8,124億円となった。
- (4) 土木費は、国直轄事業負担金の減少等により、前年度と比べて1兆3,329億円減（10.0%減）の11兆9,592億円となった。
- (5) 公債費は、前年度と比べて945億円増（0.7%増）の12兆9,791億円となった。

<目的別歳出決算の状況>

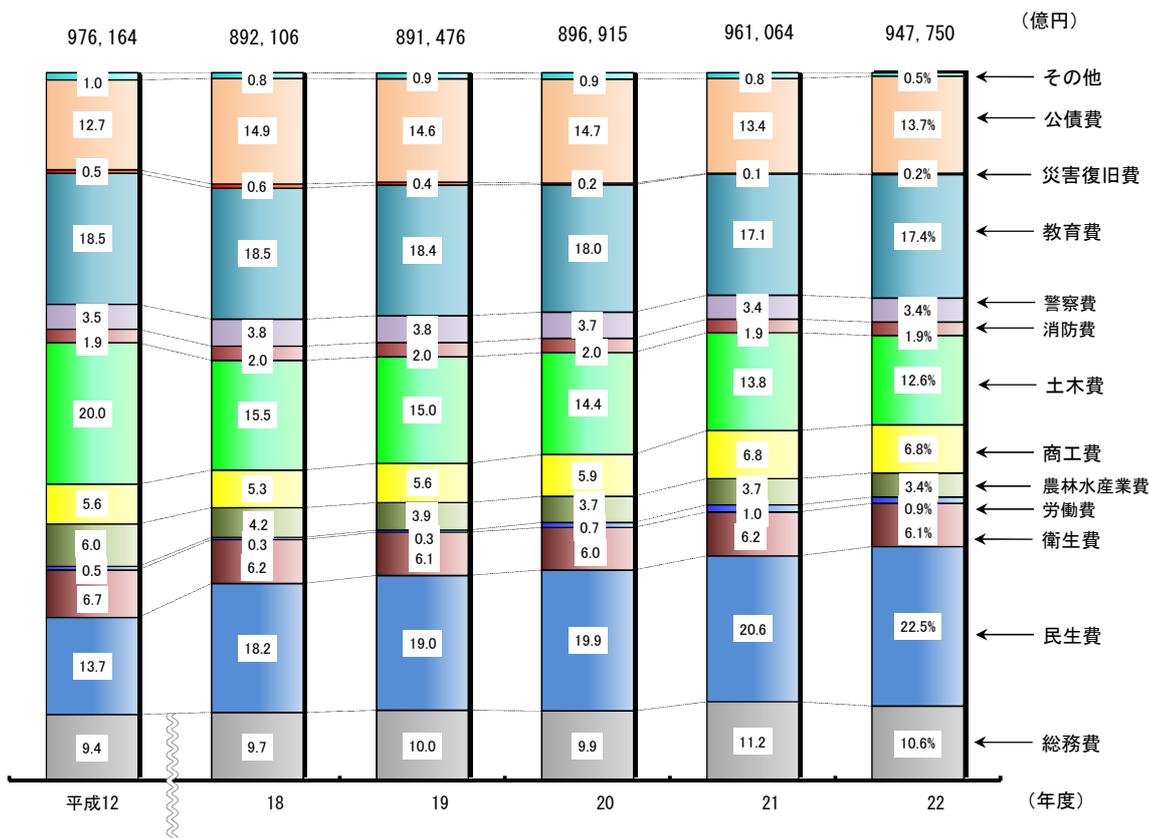
(単位：億円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	99,998	10.6	107,184	11.2	▲ 7,186	▲ 6.7
民生費	213,163	22.5	197,679	20.6	15,485	7.8
衛生費	58,124	6.1	59,715	6.2	▲ 1,591	▲ 2.7
労働費	8,082	0.9	9,188	1.0	▲ 1,105	▲ 12.0
農林水産業費	32,458	3.4	35,530	3.7	▲ 3,072	▲ 8.6
商工費	63,984	6.8	65,750	6.8	▲ 1,766	▲ 2.7
土木費	119,592	12.6	132,920	13.8	▲ 13,329	▲ 10.0
消防費	17,792	1.9	18,278	1.9	▲ 485	▲ 2.7
警察費	32,164	3.4	33,121	3.4	▲ 958	▲ 2.9
教育費	164,467	17.4	164,380	17.1	86	0.1
災害復旧費	1,600	0.2	1,352	0.1	247	18.3
公債費	129,791	13.7	128,846	13.4	945	0.7
その他	6,535	0.5	7,121	0.8	▲ 585	▲ 8.2
歳出合計	947,750	100.0	961,064	100.0	▲ 13,314	▲ 1.4

<歳出決算額の性質別構成比の推移>



<歳出決算額の目的別構成比の推移>



## 5 財政構造の弾力性

### (1) 経常収支比率

- ・ 前年度より3.3ポイント低下し、90.5%となった。
- ・ 人件費充当は、前年度より1.9ポイント低下し、32.9%となった。

### (2) 実質公債費比率

- ・ 前年度より0.1ポイント低下し、12.0%となった。

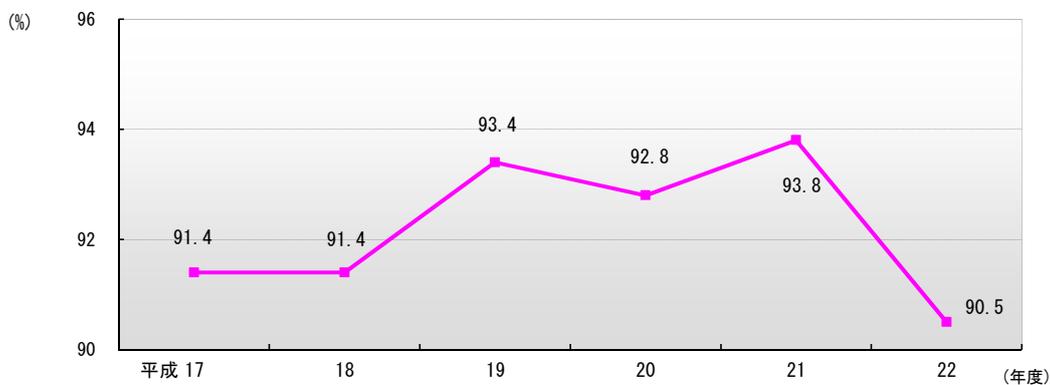
### <財政指標の状況>

区 分		経常収支比率	実質公債費比率	
			うち人件費充当	
全 体	平成22年度	90.5%	32.9%	12.0%
	平成21年度	93.8%	34.8%	12.1%
	対前年度増減	▲ 3.3	▲ 1.9	▲ 0.1

※1 比率は加重平均である。

※2 経常収支比率は特別区及び一部事務組合等を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合等を除く(以下の図表において同じ。)

### <経常収支比率の推移>



### <実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区分		18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合 計
平成 22 年度	都道府県	41 (87.2%)	6 (12.8%)	-	-	47 (100.0%)
	市町村	1,577 (90.3%)	165 (9.5%)	3 (0.2%)	1 (0.1%)	1,746 (100.0%)
平成 21 年度	都道府県	43 (91.5%)	4 (8.5%)	-	-	47 (100.0%)
	市町村	1,448 (82.7%)	290 (16.6%)	11 (0.6%)	1 (0.1%)	1,750 (100.0%)

## 6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

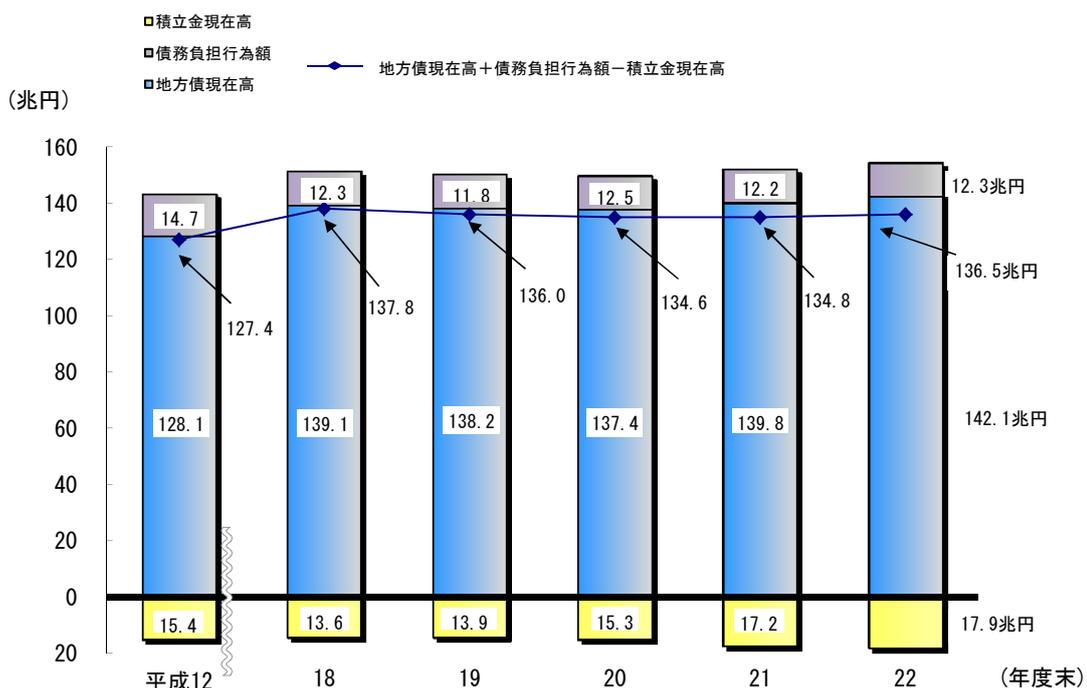
- (1) 地方債現在高は、前年度と比べて2兆2,936億円増(1.6%増)の142兆803億円となった。  
一方、債務負担行為額は1,058億円増(0.9%増)の12兆2,810億円、積立金現在高は、7,250億円増(4.2%増)の17兆9,022億円となった。
- (2) 積立金の内訳については、財政調整基金が7,625億円増(17.0%増)、減債基金は3,945億円増(23.4%増)、その他特定目的基金は4,321億円減(3.9%減)となった。
- (3) 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を差し引いた額は、1兆6,744億円増(1.2%増)の136兆4,592億円となった。

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率	
地方債現在高 A	142兆 803億円	139兆7,867億円	2兆2,936億円	1.6%	
債務負担行為額 B	12兆2,810億円	12兆1,753億円	1,058億円	0.9%	
積立金現在高 C	17兆9,022億円	17兆1,772億円	7,250億円	4.2%	
内訳	財政調整基金	5兆2,373億円	4兆4,748億円	7,625億円	17.0%
	減債基金	2兆 841億円	1兆6,896億円	3,945億円	23.4%
	その他特定目的基金	10兆5,807億円	11兆 128億円	▲4,321億円	▲3.9%
A+B-C	136兆4,592億円	134兆7,848億円	1兆6,744億円	1.2%	

<(参考)積立金の増減額>

区分	積立額	取崩し額	積立金増減額	
積立金総額	3兆3,351億円	2兆6,102億円	7,250億円	
内訳	財政調整基金	1兆1,332億円	3,707億円	7,625億円
	減債基金	5,396億円	1,451億円	3,945億円
	その他特定目的基金	1兆6,623億円	2兆 944億円	▲4,321億円

※ 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立)から取崩し額を差し引いたものである。

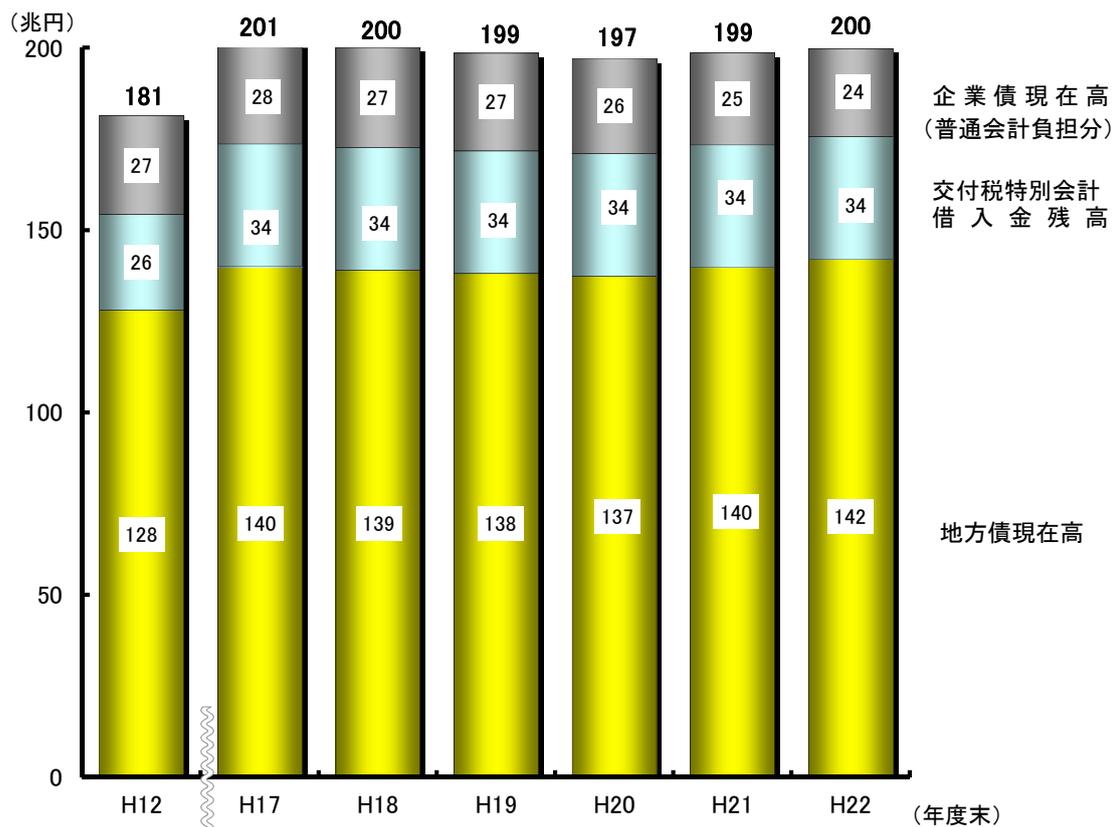


【参考】

普通会計が負担すべき借入金残高（推計）

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
地方債現在高	142兆 803億円	139兆7,867億円	2兆2,936億円	1.6%
交付税特別会計借入金残高	33兆6,173億円	33兆6,173億円	0億円	0.0%
企業債現在高 (普通会計負担分)	24兆0,957億円	25兆2,754億円	▲1兆1,797億円	▲4.7%
合 計	199兆7,933億円	198兆6,794億円	1兆1,139億円	0.6%

〈普通会計が負担すべき借入金残高の推移〉



注1 企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。  
 注2 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

## 【参考】

### 決算収支及び財政分析指標について（解説）

#### ○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越 [執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還）を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$$

#### \* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

#### ○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

## ○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
- C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
- E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

### \* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記A関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

### \* 「準元利償還金」（上記B関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子